

議事概要（令和7年度第3回大規模小売店舗立地審議会）

日 時：令和7年7月15日（火） 13：30～16：30

場 所：県庁 301会議室

出席者：鈴木会長、古屋委員、高野委員、花井委員、奥村委員、河田委員

傍聴者：なし

議 題

第1号「クスリのアオキ小瀬店」の新設届出について

- ・事務局より会議資料に基づき説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。

第2号「クスリのアオキ関ヶ原店」の新設届出について

- ・事務局より会議資料に基づき説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。なお、「町道に関する利用状況を行政機関等に確認し、その結果を報告すること」という旨の意見を附帯する。

第3号「ライフガーデン中津川」の新設届出について

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。なお、「今後、交通安全などの周辺地域の生活環境の保持に努めるとともに、トラブル等が発生した場合は真摯に対応すること」という旨の意見を附帯する。

第4号「(仮称) ドン・キホーテ高山店」の新設届出について

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。なお、「開店後の交通状況を把握し、必要な対策を講じること。特に出入口付近における交通状況及び対策について、審議会に対し報告すること」という旨の意見を附帯する。